

学生・保護者等の皆様へ

国立大学法人滋賀大学における学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて

国立大学法人滋賀大学（以下「本学」という。）は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の不正利用や漏えいを防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」及び「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に則り、個人情報の適切な保護管理に努めています。

本学における学生及び保護者に係る保有個人情報の取扱いは、次のとおりです。

第1 本学における学生、保護者等の主な保有個人情報は、入学試験情報及び入学手続き時に提出していただいた情報並びに入学後の修学、学生生活支援、健康等の管理又は指導に必要なものとして作成又は取得した情報であって、その主な情報及び利用目的は次のとおりです。

保有個人情報	主な利用目的
学生本人の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、出身校、写真等	学籍簿等の作成及び学生本人との連絡
保護者等の氏名、住所、電話番号（自宅及び緊急連絡先）、入学者との続柄等	保護者等との連絡
入試成績、高等学校調査書等の入学者選抜試験情報	入学者選抜業務
学籍番号、履修登録科目、単位修得期、成績評点、単位等の学籍簿・学修情報	修学管理及び修学指導
授業料債権等の授業料等情報	授業料等債権管理
家族構成、所得金額、申請事由、免除の可否等の授業料等免除情報	授業料等免除選考
家族構成、所得金額、採用の可否、奨学生番号、貸与月額等の奨学生情報	奨学生の推薦・選考及び奨学金交付に関する奨学事務
身長、体重、視力、心電図、X線等の健康診断情報	学生の健康管理
団体結成届等、課外活動に関する大会参加申込書記載項目等の情報	課外活動支援
進路希望、卒業後進路先等の就職情報	就職指導

第2 第1に掲げる個人情報の利用目的のほか、次に掲げる目的のため保有個人情報を本学職員が利用することがあります。

- (1) 卒業（修了）判定結果等の掲示（学籍番号）
- (2) 学生名簿の作成及び配布（氏名、学籍番号、クラス分け、担任教員名等）
- (3) 授業料等免除の選考（入学者選抜試験情報、学籍簿情報、奨学生情報等）
- (4) 奨学生の推薦（入学者選抜試験情報、学籍簿情報等）
- (5) 保護者等への授業料等免除、奨学生の決定通知

- (6) 保護者等への授業料・寄宿料等の督促
- (7) 保護者等への成績通知
- (8) 修学指導、学生生活指導等に係る保護者への諸連絡
- (9) 学生の呼び出し
- (10) 定期試験等の結果の掲示（学籍番号）
- (11) 各種証明書の発行
- (12) 授業実施、教育改革のための研究
- (13) 図書館利用等のサービス提供に係る利用者管理
- (14) 入学者選抜方法改善のための研究（入学者選抜試験情報、学籍簿情報等）
- (15) 在学中及び卒業後の刊行物の発送及び諸連絡（氏名、住所、メールアドレス等）
- (16) 記録写真、VTR等の広報誌、Web ページ等への掲載
- (17) その他法令に違反しない範囲で本学が処理する事務及び事業に関し必要と認めた利用目的

第3 第1に掲げる個人情報の利用目的のほか、蓄積された保有個人情報を統計的に処理を行い、個人が特定できない状態で、学生の修学・学習支援のために学生に提供することがあります。

第4 第1から第3に掲げる利用目的に係る個人情報の取扱いの全部又は一部を外部に委託する場合があります。業務委託に当たり、本学業務請負契約の規則等に則り、安全確保の措置を講じます。

第5 本学関連の後援会及び同窓会並びに教育実習校、介護等体験施設等から要請があった場合は、当該組織の活動に必要な範囲内において学生の個人情報を、安全確保の措置を講じた上、提供することがあります。

第6 第1から第5までの他には、個人情報の利用又は第三者への提供をいたしません。ただし、次に掲げる場合には、本人の同意を得ることなしに、第三者に個人情報を提供することがあります。

- (1) 法令に基づき提供を義務づけられた場合
- (2) 行政機関等の公的機関が法令の定める事務又は事業を遂行することに協力する場合
- (3) 専ら統計又は学術研究を目的とする場合
- (4) 本人の生命、身体、財産その他の権利利益を保護するため必要と判断した場合
- (5) (2)と同程度の公益性があると判断した場合

第7 学生、保護者等に係る個人情報の取扱いについての苦情及び相談並びに本人に関する個人情報の開示、訂正又は利用停止の請求があった場合は、学生本人が所属する学部等の担当係で対応します。

第8 個人情報の保有又は利用目的が生じた場合、その周知は、文書、メール、口頭説明等による本人への直接通知、掲示又はWeb ページ上への掲載等内容が本人に認識される合理的かつ適切な方法により行います。